手話でつむぐ住みよいまち
手話言語条例の制定を可決

窓口で手話通訳を行う様子
（写真中央が手話通訳者）

議会は、3月9日の本会議で、「手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例の制定」案を原案のとおり、満場一致で可決しました。

本条例は、手話に対する理解及びろう者に対する理解や手話の普及の促進に関する基本的な事項を定めるものです。

QA 本会議 質問と答弁

手話への理解を深め共生社会の構築を

質問 条例制定を機とした取組と、手話通訳等の課題に対する効果を聞く。

なお、ろう者が社会生活の中で生き生きと活動し、市民や事業者が手話を言語と認識して理解が深まる共生社会の構築に取り組むよう要望する。

答弁 ホームページやリーフレットで条例の目的等を広く周知する。また、ICTを活用した遠隔手話通訳を実施し、当事者の利便性の向上を図る。

ろう者へ寄り添う丁寧な支援を

質問 条例で示す事業者の役割は曖昧な点が多く、通常求められる合理的配慮について当事者と認識が異なる事態を懸念するが、市の見解を聞く。

なお、市の責務として、ろう者へ寄り添う丁寧な支援を行うよう要望する。

答弁 手話での対応が難しい場合は、少しでもろう者がわかりやすいコミュニケーション方法の工夫をしてもらいたいと考えている。

財政的な支援も行い実効性ある取組に

質問 手話通訳の配置等の取組を進めたくても過重な負担からちゅうちょする事業者等に対し、財政的措置等の支援が必要と考えるが、見解を聞く。

なお、単なる理念条例ではなく実効性ある取組につなげるよう要望する。

答弁 手話やろう者への理解の下、過重な負担とならない範囲で取り組んでもらうことを基本と考えるが、他市の支援状況等を調査研究していく。

協議体を設置し当事者と課題整理を

質問 関係団体等の待望の条例であるが、制定後の具体的な取組や進め方を話し合う協議体の設置を求める声が多数ある。これに対する見解を聞く。

なお、当事者と共に、求める施策の洗い出しや課題の整理を要望する。

答弁 施策に係る審議は当事者も参加する社会福祉審議会の専門分科会で行うが、具体的な施策の実施には、ろう者や手話通訳者等に意見聴取する。

手話は言語であること周知や啓発の推進を

質問 手話は言語であることへの理解を深めることは、全ての人が安心して暮らせるまちづくりの観点等から大切と考える。要望が多い病院での手話通訳に係る取組を聞く。

なお、手話通訳の依頼が見込まれる関係機関等へ、実効性のある周知や啓発を行うよう要望する。

答弁 手話対応やろう者への理解が図れるよう、特に医療機関向けリーフレットを作成し配布する。

なお、当面の間、賃貸にすることなども含め幅広い検討を要望する。

答弁 公共施設マネジメントの観点から延べ床面積の縮減へ向け、売却も選択肢の一つとして、庁内で検討を進めていく。

市立ひらかた病院

地域医療支援病院としての承認を見据え 非紹介患者の初診料加算金を見直し

使用料及び手数料条例の一部改正を可決

議会は、3月9日の本会議で、「市立ひらかた病院の使用料及び手数料条例の一部改正」案を原案のとおり、満場一致で可決しました。

この改正は、市立ひらかた病院が地域医療支援病院として承認されることを見据え、国により非紹介患者初診料加算金が一定以上となるよう義務付けられていることに対応するためのものです。

市立ひらかた病院

用語の解説
＊地域医療支援病院…紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院のこと。

QA 本会議 質問と答弁

初診料加算金 助成制度等 緩和措置の検討は

質問 今回の改正で、市立ひらかた病院の小児科をかかりつけ医の紹介状がなく初診で受診すると、5000円以上の負担が生じ、市民の不安を懸念する。助成制度等の激変緩和措置を関係部署と横串連携で検討したのか。

答弁 義務化されており、緩和措置は困難である。かかりつけ医を持つメリットや地域医療の役割分担の意義等を関係部署等と連携し広く伝えていく。

土木部から観光にぎわい部へ 里山に関する事務を移管

事務分掌条例の一部改正を可決

議会は、3月9日の本会議で、「枚方市事務分掌条例の一部改正」案を原案のとおり、満場一致で可決しました。

これは、3年4月の機構改革に伴うもので、土木部の事務分掌から「里山の保全及び振興に関すること」を観光にぎわい部に移管するものです。

QA 本会議 質問と答弁

交通に係る事務 土木部から移管を

質問 里山に係る事務を土木部から観光にぎわい部に移管する理由を聞く。

なお、土木部所管の交通に係る事務を地域活性化に取り組む部署に移管し、交通の視点を取り入れたまちづくりを進めるべきと意見しておく。

答弁 今後、観光にぎわい部所管の森林整備の取組には、土木部所管の地元ボランティア等との連携が不可欠なことから、一元化を図るものである。

総合文化芸術センター

建設工事の工期や契約金額を変更 工事請負変更契約締結を可決

建設中の総合文化芸術センター（新町2）

議会は、3月9日の本会議で、「（仮称）枚方市総合文化芸術センター建設工事（建築工事）請負変更契約締結」議案を原案のとおり、満場一致で可決しました。

この契約変更は、新型コロナ感染症拡大防止及び地中埋設物への対応や、北側道路擁壁の杭基礎の追加等に伴う工期と契約金額の変更です。

■契約金額…76億911万円（2億8568万円増）

※1万円未満四捨五入

■工期…3年5月17日まで（同年3月19日までから延長）

QA 本会議 質問と答弁

劇場内多機能トイレ 自動ドアにすべき

質問 総合文化芸術センターの劇場外の多機能トイレを自動ドアにする工事が含まれているが、劇場内にある同トイレの設置箇所数を聞く。

なお、劇場内の同トイレのドアは全て手動というが、誰でも安心して利用できる自動ドアにすべきと意見しておく。

答弁 エントランスロビー等のエリアに8か所、楽屋などのエリアに3か所設置している。

消費生活センター／サンプラザ生涯学習市民センター

位置及び名称の変更に関する条例の一部改正を可決

議会は、3月9日の本会議で、「枚方市立消費生活センター条例及び枚方市立生涯学習市民センター条例の一部改正」案を原案のとおり、賛成多数で可決しました。

今回の改正は、市駅周辺再整備事業に伴い、消費生活センターの位置を変更し、サンプラザ生涯学習市民センターの名称を生涯学習交流センターへ改めるとともに位置を変更するものです。

両センターの変更後の位置は次のとおりです。

位置…岡東町2番地4

なお、施行日は8年3月31日までの間において規則で定める日です。

QA 本会議 質問と答弁

市民の声を聞かずに移転等すべきでない

質問 サンプラザ生涯学習市民センターを名称変更し、駅前行政サービススペースに移すというが、利用者のメリットと利用料について聞く。

なお、利用者の意見を全く聞かずに移転等を進めていくべきでないと意見しておく。

答弁 行政サービスを一体的に提供する拠点を整備することで利便性等の向上を図る。利用料は整備の進捗を踏まえ検討する。

駅直結の立地の売却賃貸等の幅広い検討を

質問 市が床を区分所有する消費生活センターやサンプラザ生涯学習市民センター跡地は、駅直結の立地で、売却には再開発の進捗も踏まえた検討が必要だが、見解を聞く。

国民健康保険条例の一部改正を可決

保険料率の据置きなど

議会は、3月9日の本会議で、「枚方市国民健康保険条例の一部改正」案を原案のとおり、満場一致で可決しました。

今回の改正は、①基礎賦課限度額の変更②保険料の軽減基準となる所得額の算定方法の変更③保険料率を据え置くなど基礎賦課総額及び保険料率の特例を定めるものです。

QA 本会議 質問と答弁

国民健康保険 コロナ禍の影響続く中 減免制度の継続を

質問 コロナ禍の影響を踏まえ、来年度の国民健康保険料額は据置きの方針だが、一部で引上げになるという世帯は、国保世帯全体の何%かを聞く。

なお、自営業者等の暮らしは厳しい状況が続くため、3年3月末で終了する減免制度の継続を国に求めるよう要望する。

答弁 賦課限度額の引上げにより所得の多い世帯で保険料が引上げとなり、全体の0・9%と見込む。

介護保険条例の一部改正を可決

保険料率の見直し

議会は、3月9日の本会議で、「枚方市介護保険条例の一部改正」案を原案のとおり、賛成多数で可決しました。

今回の改正は、第8期介護保険事業計画期間である3年度から5年度までの保険料率について、基準段階の年額を7万800円と定め、現行より3500円、約5・2%の増加とするものです。

QA 本会議 質問と答弁

介護保険料や利用料減免制度の拡充を

質問 これまでから介護保険料や利用料の減免制度の拡充を求めてきた。独自の減免を行う自治体もあり、適切な減免制度に取り組むべきと考えるが、今回の保険料引上げに際して検討したのか。

答弁 罹災や収入の著しい減少があった場合などの減免や、保険料の特別軽減等を行っている。独自の減免拡充は、保険制度における負担の公平性の観点から困難と考える。

渚保育所の民営化

児童福祉施設等条例の一部改正を可決

議会は、3月9日の本会議で、「枚方市児童福祉施設等条例の一部改正」案を原案のとおり、賛成多数で可決しました。

今回の改正は、渚保育所を3年4月に民営化することに伴い、同所を廃止するものです。

QA 本会議 質問と答弁

引継ぎが不十分な民営化はやめるべき

質問 2年4月、5月の緊急事態宣言の間、運営法人へ行事の引継ぎができていないのではないか。また、保護者説明会の今年度の開催状況を聞く。

なお、引継ぎが不十分な中での民営化はすべきでないと意見しておく。

答弁 引継ぎは、4月、5月は企画書等で、それ以降は企画段階から行った。説明会は保護者代表と2回実施し、3年3月は全保護者を対象に行う。

3件の損害賠償額を定める専決事項の報告を聴取

議会は、3月9日の本会議で、損害賠償の額を定めることについて、3件の専決事項の報告を聴取しました。

報告内容は、土木車両や塵芥収集車による物損事故に関するものです。

QA 本会議 質問と答弁

安全教育の徹底で公用車事故防止を

質問 公用車事故の防止に努めるとこれまで繰り返し聞いてきたが、改めて具体的な対策を聞く。

なお、交通事故は一瞬で被害者と加害者を生み、関係者の人生を変えてしまうことを認識し、委託先業者も含め安全教育の徹底を要望する。

答弁 安全運転への日々の啓発や講習に加え、新たに助手席からの死角や車両感覚を確認する研修等に全職員で取り組んだ。

市議会報は議会とあなたとのパイプ役

議会報は、議会の活動内容をお知らせし、議会への理解と認識を深めていただくために発行しています。ご意見、ご感想を市議会事務局までお寄せください。

詳しい内容は会議録で

3月定例月議会の会議録は、6月中旬に発行予定です。会議録は市議会図書室や各市立図書館などでご覧いただけます。

また、市議会ホームページの「会議録検索」ページから検索・閲覧することができます。

会議録検索はこちらから↑

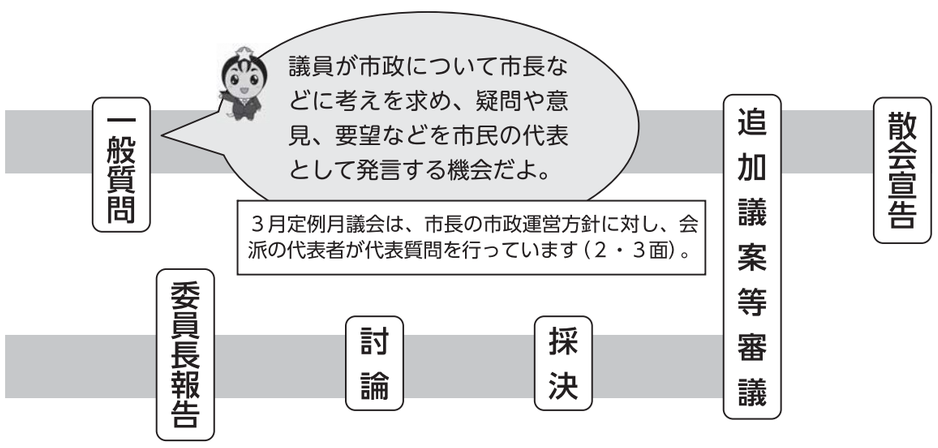

委員会

■常任委員会

議員は必ず１つの常任委員会に所属しなければなりません。本市議会では、下の４つの常任委員会を設置しています。

名称	定数	所管
総務常任委員会	8人	危機管理室、市長公室、総合政策部、総務部、観光にぎわい部、会計管理者、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び農業委員会の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属しない事項
教育子育て常任委員会	8人	子どもの育ち見守りセンター、子ども未来部及び教育委員会の所管に属する事項
市民福祉常任委員会	8人	市民生活部、健康福祉部及び市立ひらかた病院の所管に属する事項
建設環境常任委員会	8人	環境部、都市整備部、土木部及び上下水道局の所管に属する事項

■議会運営委員会

市議会の円滑な運営と、能率的な議事の進行を図るために設置されています。本会議の会期、議会期間、付議事件の審議方法などについて協議します。

■特別委員会

特定の事件や重要な問題などを審査するため必要に応じて特別に設ける委員会です。本市議会では、当初予算や決算を審査する際に設置することが通例となっています。

請願

紹介議員が必要だよ。

皆さんが市政について要望があるときは、市議会に請願を提出することができます。受理された請願は、審査され採択または不採択の議決がなされます。採択された請願は市長等に送付され、市長等はそれらの請願を尊重し、誠実に処理しなければならないとされています。